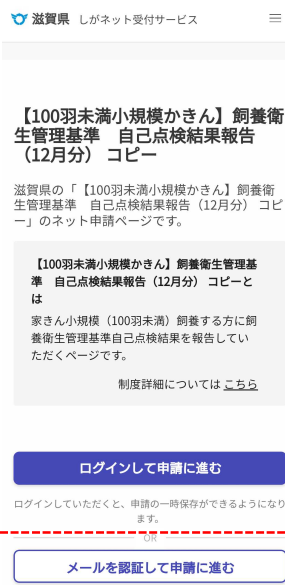


# しがネット受付サービスを用いた 報告方法

## 小規模家さん飼養者（100羽未満）

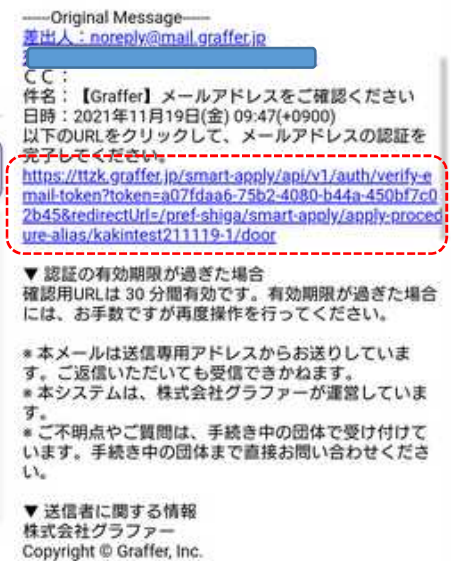
①メールに記載されたURL、もしくはQRコードを認証したらこの画面にとびます。



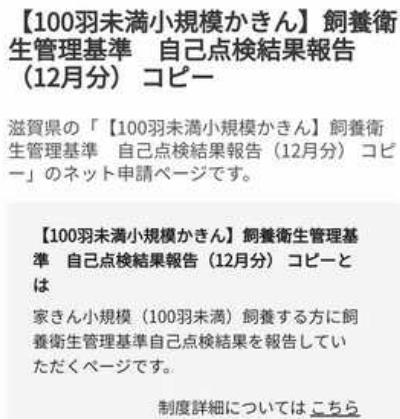
②「メールを認証して申請に進む」をクリックし、ご自身のメールアドレスを入力し、「確認メールを送信」をクリック。



③記入したメールアドレスあてにURLが送られてくるので、そのURLをクリック。



④「利用規約に同意する」に✓をいれ、「申請に進む」をクリック。



⑤「次へ進む」をクリック。

【100羽以上かきん】飼養衛生管理基準 自己点検結果報告テスト

### 申請者の情報

メールアドレス

次へ進む

< 制度概要ページに戻る

## ⑥農場名、点検者名、点検日、飼養羽数を入力。

### 飼養衛生管理基準 自己点検結果報告様式（家きん・12月分）

#### お名前

下記項目について農場・飼養場所の状況を自己点検し、その結果を報告してください。実施の場合○、未実施の場合×、非該当の場合－を記入してください。（非該当は⑤のみ選択できます。）

琵琶湖ファーム

#### 点検者名

琵琶湖太郎

#### 点検日

12月8日までに実施した点検結果を報告してください。

2021/11/29

#### 飼養羽数

家きんの数を記入してください。

20

## ⑦各項目、○、×、－で回答。

#### ①衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等

衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒を実施していますか。区域専用の手袋の着用でもかまいません。

○  ▼

#### ②家きん舎に立ち入る者の手指消毒

衛生管理区域と家きん舎が一致している場合、①とあわせて1回の消毒でもかまいません。また、専用の手袋の着用でもかまいません。

○  ▼

#### ③衛生管理区域専用の衣服および靴の使用

衛生管理区域専用の衣服および靴の設置・使用を実施していますか。着衣の上から衛生的な衣服を着用したり、靴の上からブーツカバーを使用したりすることでもかまいません。

○  ▼

#### ④家きん舎ごとの専用の靴の設置・使用

衛生管理区域と家きん舎が一致している場合は③とあわせて1回のはきかえでもかまいません。

○  ▼

#### ⑤衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等

衛生管理区域に立ち入る車両の消毒を実施していますか。

○  ▼

#### ⑥野生動物の侵入防止のためのネット等の設置・点検・修繕

野生動物の侵入防止のため、家きん舎、飼料保管庫、たい肥舎等に防鳥ネット（網目の大きさが概ね2cm以下）を設置し、破損個所があれば修繕していますか。

○  ▼

#### ⑦ねずみ・害虫の駆除

殺鼠剤および殺虫剤の散布、粘着シート等を設置していますか。また、家きん舎の屋根や壁面に破損があれば修繕していますか。

○  ▼

#### 通信欄 任意

補足やご意見等あればご記入ください。

次へ進む

## ⑨申請内容を確認し、間違いがなければ「この内容で申請する」をクリック。

#### 申請内容の確認

##### 申請者の情報

申請者の種別 [編集する](#)

個人

メールアドレス

##### 飼養衛生管理基準 自己点検結果報告様式（家きん・12月分）

お名前 [編集する](#)

琵琶湖ファーム

点検者名 [編集する](#)

琵琶湖太郎

点検日 [編集する](#)

2021/11/29

飼養羽数 [編集する](#)

20

衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等 [編集する](#)

○

鶏舎に立ち入る者の手指消毒 [編集する](#)

○

衛生管理区域専用の衣服および靴の使用 [編集する](#)

野生動物の侵入防止のためのネット等の設置・点検・修繕 [編集する](#)

○

ねずみ・害虫の駆除 [編集する](#)

○

この内容で申請する

## ⑧入力が終われば、「次へ進む」をクリック。

以上で報告は終わりです！  
ありがとうございました。  
ご不明な点がありましたらいつでもお電話ください。